

第四次稲城市保健福祉総合計画 第1回策定委員会

〈議事録〉

日 時：令和4年11月7日（月）

午後7時00分～9時00分

場 所：稲城市地域振興プラザ4階 大会議堂

【出席者】

第四次稲城市保健福祉総合計画策定委員会 委員名簿

○：出席 ー：欠席

出欠	氏名	組織名・役職等	選出区分
○	石井 律夫	稲城市社会福祉協議会 会長	保健福祉関係機関
○	今井 大二郎	駒沢女子短期大学 講師	学識経験者
○	榎本 勝美	稲城市自治会連合会 会長	市長が必要と認める者
○	鏡 諭	法政大学大学院公共政策専攻科 兼任講師	学識経験者
○	工藤 美智子	市民委員	一般公募
ー	藏野 ともみ	大妻女子大学 教授	学識経験者
○	柴山 和也	社会福祉法人平尾会 施設長	保健福祉関係機関
○	谷平 茂	稲城市医師会 会長	福祉関係団体
ー	内藤 佳津雄	日本大学 教授	学識経験者
ー	中川 利昭	稲城市みどりクラブ連合会 会長	福祉関係団体
○	原島 博史	稲城市民生児童委員協議会 会計	保健福祉関係機関
○	舟木 素子	東京都南多摩保健所 所長	保健福祉関係機関
○	三浦 芳治	稲城市身体障害者福祉協会 副会長	福祉関係団体
○	矢崎 新士	東京都多摩児童相談所 所長	保健福祉関係機関
○	山本 あおひ	社会福祉法人正夢の会 事業統括	保健福祉関係機関

事務局 福祉部長：山田、生活福祉課長：工藤、高齢福祉課長：加藤、障害福祉課長：飯塚、健康課長：勝野、おやこ包括支援センター長：蒔田、子ども福祉部長：杉本、子育て支援課長：森、子ども家庭支援センター課長：中島、児童青少年課長：篠崎、生活福祉課地域福祉係 係長：新津、生活福祉課地域福祉係 副係長：落合

委託業者 (株) アイアールエス 主任研究員 村岡、研究員 菊地

*配付資料

- ・資料1 第四次稲城市保健福祉総合計画策定委員会設置要綱
- ・資料2 第四次保健福祉総合計画（地域福祉計画）の策定及び重層的支援体制整備事業の開始にむけて
- ・資料3 第四次稲城市保健福祉総合計画策定スケジュール
- ・資料4 令和4年度福祉関係重点施策
- ・資料5 第三次稲城市保健福祉総合計画 進行管理表
- ・資料6 アンケート調査の概要
- ・第三次稲城市保健福祉総合計画（冊子）

1 挨拶

- ・福祉部長・子ども福祉部長から挨拶があった。
- ・事務局職員の自己紹介があった。
- ・各委員より自己紹介があった。

2 正副委員長選出

- ・事務局からの提案により、鏡委員が委員長に、石井委員が副委員長に選出された。

3 第四次稲城市保健福祉総合計画の策定について

- ・事務局より、第四次稲城市保健福祉総合計画の策定及び今後のスケジュールについて説明があった。
- 各委員からの、説明後の意見等は以下の通り。

鏡委員長：国の地域共生社会の考え方を稲城市でも実践していくというところをご説明の通りかと思う。国としては社会保障費の高騰を抑え込みたい意図もあるなか、専門的・公的な福祉の領域で担っていた部分を、ボランティアやNPO、民間の力を借りていわゆる地域福祉に近い対応をとっていくというのは1つの流れになっている。医療、年金、介護など、社会保障全体が大変厳しい状況が続いている。これからの人口減少社会、高齢化社会を見据えた時に、自治会・町内会等、かつてあった地域のつながりの復活というより、新しい形のコミュニティづくりは地域の課題である。そういった流れを受けて、地域共生社会として断らない支援、伴走型支援が課題になっている。これまで福祉施策はかなりきめ細かく進められてきており、それに加えて新たにということではなく、より風通しよく情報を共有していく、複数の部署が共同して対応していくことがこれからの課題である。そこでは個人情報の共有化の問題や縦割りの支援制度の中でどこまで外部の人間が関われるかなど、今までも支援の範囲に納まらない事項について今後対応を考えていく必要がある。検討委員会などで方向性に関わる課題は何か出ているのか。

生活福祉課長：今のところ具体的な課題は出てきていないものの、本計画に関連する4分野以外、例えば教育などの相談窓口との連携をどう考えるかといった話は出ている。

鏡委員長：生活全般に関わる話になるとすると確かに教育や環境などの分野も視野に入れなければならない部分もあるかもしれない。

谷平委員：IT化の流れが医療界でも進んでおり、マイナンバー制度を活用して薬品情報や検査データの共有化が進みつつある。先ほどのお話にもあった通り、情報の共有化が非常に大事になってくると思うが、他部署と情報共有する場合は、市民の方から最初に同意を得ておかないと、嫌がる方も多いと思う。

鏡委員長：元々福祉の領域はセンシティブな情報が多いが、その中でも支援をしていかなければならない。技術的な側面からも今後どのように整理していくべきなのか、非常に重要な指摘である。

4 現行計画の進捗状況について

- ・事務局より、第三次稲城市保健福祉総合計画の進捗状況について説明があった。
各委員からの、説明後の意見等は以下の通り。

鏡委員長：第三次の計画はそれぞれの個別計画を包含して地域福祉総合計画として策定した関係で、ただ今の報告はほとんどが個別計画の中で行われている事業等に関することだった。地域福祉計画で言えばコミュニティソーシャルワーク等がテーマであったが、それぞれの分野における制度の中で展開されている取り組みの報告であり、その意味では地域福祉との関わりを整理するのが難しかったのではないかと思う。高齢福祉課の報告事項に関連して、24時間モニタリングを行っているという事業があったが、仮に登録している方が倒れられたりした際の具体的な支援体制はどのようになっているのか。

高齢福祉課長：登録時に家族や友人など、緊急連絡先を4名分登録していただいております、何かあればその方々に連絡が行く仕組みになっているが、連絡がつかなければサポートセンターが直接伺って対応を行うことになる。現地で安否の確認が取れなかった場合は市の管理職に連絡が入り、何らかのサービスを利用している方であれば、事業者とともに確認に伺うこともある。最悪の場合は消防救急に依頼をするか、最終的にはカギを開けて確認に入るところまで想定はしているが、今のところそこまで至ったケースはない。

鏡委員長：初期の段階では地域のつながりがないとなかなか厳しいということかと思う。85、86ページの保健所と連携とあるが具体的にはどういった情報を共有したのか。

健康課長：保健所から最初に提供してもらった情報は、新型コロナ感染者の男女別、地区別の人数である。感染拡大が進んだ段階では、安否確認が取れない方についての情報を提供してもらい、感染者の自宅に保健所からの手紙を届ける、安否確認が取れない場合は電気がついていないか等、わかる範囲での確認を行った。都の配食支援サービスが滞った際にも、市でも同様のサービスを立ち上げるなど必要に応じて連携を図った。

鏡委員長：保健所から市に個人情報の提供が行われることについて、事前に了解は得ているのか。

健康課長：都と市の間で個人情報の取扱いを行うことについて協定を結んでおり、それに基づいて個人情報の提供が行われている。

鏡委員長：本人は知らない状態で保健所から市に個人情報が提供されるのか。

健康課長：都と協定を結んでおり、情報連携させていただくことに関しては周知されているかと思う。現在は個人情報が東京都から市に直接届く仕組みになっている。保健所に感染者の個人情報が届くと同時に市にも同様の情報が届いており、市民の方にもご理解いただいているかと思う。

鏡委員長：感染症予防に関わる場合は、個人の情報が共有されることはあらかじめ了解を得ているということか。

健康課長：医療機関で検査の結果、陽性であれば医療機関もしくは本人が陽性者として登録する形で陽性者の個人情報を東京都が得ることになる。その個人情報は都と市間の協定で市にも共有されるわけだが、どの時点で本人に個人情報が共有されることが周知されているかは東京都でないとわからない。配食支援サービスの申し込みの際には、改めて市に個人情報を入力して登録していただくため、市としてはそこで改めて認識する形

になる。

鏡委員長：迅速な支援には必要なことかと思うが、今後多機関が連携を進めていく際には、情報共有の在り方はしっかりとルール化していく必要がある。

5 市民アンケート調査の実施について

- ・事務局より、市民アンケート調査の実施・概要について説明があった。
- 各委員からの、説明後の意見等は以下の通り。

鏡委員長：無作為抽出で18歳以上の市民2,000人ということは市の人口ピラミッドに沿った形で抽出ができるということか。

事務局：はい。

今井委員：回収率の見込みはどの程度か。

事務局：前回同様50%程度と見込んでいる。

今井委員：回収率向上のためにスマートフォンでQRコードを読み込んで回答できるようなインターネット回答の仕組みを導入してはどうか。

生活福祉課長：調査票の設計も含め、回答方法についても検討したい。

矢崎委員：調査対象者は成人のみのようだが、子どもの意見を聞かなくてもよいか。

生活福祉課長：調査対象者の年齢に決まりはないが、前は20歳以上の成人、今回は18歳以上の成人とした。未成年の方を調査対象とするかどうかは検討する。

鏡委員長：調査の設計自体が成人対象となっており、そのまま子供に聞くのも難しい部分はある。

矢崎委員：目標値と実績値の関係が明らかでないため、進捗状況だけではよくわからない。

鏡委員長：ご指摘はもっとも。PDCAサイクルがもっと明確になるよう指標やKPIの設定なども含め、整理していくべき部分はある。

鏡委員長：ヤングケアラーについて質問を追加することだが、ヤングケアラー自体がそもそもわかりづらい。自身がヤングケアラーだと意識していない方もいる。できるだけわかりやすい質問設計にしていきたい。また、所得は聞いた方がよいのか。介護、障害、子育て等の計画を作る際に行うアンケートと重なる質問は入れない方がよいだろう。今後の政策に結び付くような質問を入れていかなければならない難しさもある。

事務局：所得に関しては世帯収入を聞く質問を予定している。他の計画のアンケートと質問が被らないよう設計し、また、対象者も重ならないよう抽出を行う。

鏡委員長：アンケートに関して意見等があればいつまでに伝えればよいか。

事務局：ご意見があれば概ね1週間以内に事務局までお知らせいただきたい。

6 その他

- ・次回策定委員会は「1/31（火）19時～」となった。

以上